

令和三年五月二十一日受領  
答弁第一三〇号

内閣衆質二〇四第一三〇号

令和三年五月二十一日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員石川香織君提出東京オリンピック・パラリンピックが再延期・中止になった際の保険金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石川香織君提出東京オリンピック・パラリンピックが再延期・中止になった際の保険金に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「興行中止保険」に関しては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において判断すべきものと考えているところ、政府としては、お尋ねの「それ以降の保険の加入」について把握しておらず、お尋ねの「見解」をお示しすることは差し控えたい。